

第 5 9 号議案

市道路線の一部廃止について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 9 月 1 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

市道路線の一部廃止について

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１０条第１項の規定に基づき、次のように市道路線を一部廃止する。

路線名		起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)	一部廃止区間
市道 第 1203 号線	旧	東大和市向原 6 丁目 1259 番 2 先	東大和市向原 6 丁目 1245 番 44 先	1.82	44.23	延長 12.95m 面積 23.57 m ²
	新	東大和市向原 6 丁目 1259 番 11 先	東大和市向原 6 丁目 1245 番 44 先	1.82	31.28	